

中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理

個別事業

(令和5年度分)

(注釈)

事業欄に☆または★がある事業は以下のとおりです。

☆:計画の基本的記載事項として規定され、「中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理 主な事業の量の見込みと確保方策」に計画上の施策・事業の状況、実績数値などをとりに点検・評価を掲載しています。

★:学童クラブと連携するため、「中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理 主な事業の量の見込みと確保方策」に計画上の施策・事業の状況、実績数値などをとりに点検・評価を掲載しています。

方向性1 子どもが元気に明るく育つ環境をつくります					
基本施策1-1 教育・保育環境の整備					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
1	保育環境の整備				
(1)	保育施設の整備 ☆	保育所等定員数 0歳:513人 1~2歳:2,359人 3~5歳:3,729人 ※認可保育所・認定こども園・認証 保育所・地域型保育事業の合計	保育所等定員数 0歳:515人 1~2歳:2,488人 3~5歳:3,740人 ※認可保育所・認定こども園・認証 保育所・地域型保育事業の合計	保育所等定員数 0歳:548人 1~2歳:2,709人 3~5歳:4,379人 ※認可保育所・認定こども園・認証 保育所・地域型保育事業の合計	保育課
(2)	施設整備以外の保育事業等 ☆	【居宅訪問型保育事業】 障害者向け:4人 待機児童向け:16人	【居宅訪問型保育事業】 障害者向け:3人 待機児童向け:14人	【居宅訪問型保育事業】 ニーズや待機児童の状況に応じて 実施していきます。	保育課
		【認証保育所保育料補助等】 保育料補助件数:延べ3,733件	【認証保育所保育料補助等】 保育料補助件数:延べ3,213件	【認証保育所保育料補助等】 引き続き認証保育所保育料の一部 補助を実施します。 幼児教育・保育の無償化に対応し た給付を実施していきます。	
(3)	育児休業後の保育施設の確保	1歳児から定員設定の保育施設数 :26園(認定こども園を含む) 期間限定型保育事業(4,5歳児クラス の空きを利用し1歳児の保育を実施) 実施認可保育所:6園 1歳児定員:15人	1歳児から定員設定の保育施設数 :29園(認定こども園を含む) 期間限定型保育事業(4,5歳児クラス の空きを利用し1歳児の保育を実施) 実施認可保育所:8園 1歳児定員:24人	引き続き、1歳児からの定員設定と する保育施設整備に取り組んでいき ます。 新規開設の認可保育所において、 空きが出る4,5歳児クラスの枠を活 用し、1歳児の保育を実施します。	保育課
2	認定こども園の整備				
(1)	認定こども園の整備 ☆	保育所型認定こども園の整備(1園) ・昭和こども園 (令和4年8月竣工・開設準備) 幼保連携型認定こども園の整備 (2園) ・阪本こども園 (令和3年4月開園) ・晴海特別出張所(仮称)等複合 施設内認定こども園 (工事)	保育所型認定こども園の整備(1園) ・昭和こども園 (令和5年4月開園) 幼保連携型認定こども園の整備 (2園) ・阪本こども園 (令和3年4月開園) ・渋谷教育学園晴海西こども園 (令和6年2月竣工・開設準備)	保育所型認定こども園の整備(1園) ・城東小学校改築に伴う認定こども 園(令和5年4月開園予定) 幼保連携型認定こども園の整備 (2園) ・阪本こども園 (令和3年4月開園) ・晴海特別出張所(仮称)等複合 施設内認定こども園 (令和6年4月開園予定)	保育課 学務課 学校施設課

方向性1 子どもが元気に明るく育つ環境をつくります					
基本施策1-1 教育・保育環境の整備					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
3	教育環境の整備				
(1)	小・中学校の整備 ☆	<ul style="list-style-type: none"> ・阪本小学校(令和2年8月開設) ・城東小学校(令和4年9月開設) ・晴海西小学校(仮称)・ 晴海西中学校(仮称) (建設工事中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・阪本小学校(令和2年8月開設) ・城東小学校(令和4年9月開設) ・晴海西小学校・晴海西中学校 (令和6年2月竣工・開校準備) 	<ul style="list-style-type: none"> ・阪本小学校(令和2年8月開設) ・城東小学校(令和4年9月開設) ・晴海西小学校(仮称)・ 晴海西中学校(仮称) (令和6年4月開校予定) 	学校施設課

方向性1 子どもが元気に明るく育つ環境をつくります					
基本施策1-2 教育・保育内容の充実					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
1	保育の質の確保				
(1)	保育園巡回支援・指導検査	<p>(1)巡回支援 私立認可保育所(59園):596回 小規模・事業所内保育所(2園):14回 認証保育所(12園):117回 区立・公設民営保育所(16園):47回 認可外保育施設(34施設):145回 都認可外巡回指導同行(44施設):29回 都認証巡回指導同行(12施設):3回</p> <p>(2)指導検査 私立認可保育所(59園):52回 ※都との合同検査1回 小規模・事業所内保育所(2園):2回 認証保育所(12園)6回 都検査立会い 認可保育所:1回 都検査立会い 認証保育所:0回 都検査立会い 認可外保育所:0回</p>	<p>(1)巡回支援 私立認可保育所(62園):583回 小規模・事業所内保育所(2園):18回 認証保育所(12園):96回 区立・公設民営保育所(16園):58回 認可外保育施設(32施設):151回 都認可外巡回指導同行(48施設):10回 都認証巡回指導同行(12施設):4回</p> <p>(2)指導検査 私立認可保育所(62園):57回 ※都との合同検査2回 小規模・事業所内保育所(2園):2回 認証保育所(12園)5回 都検査立会い 認可保育所:0回 都検査立会い 認証保育所:0回 都検査立会い 認可外保育所:6回</p>	<p>定期的な巡回をすることにより、保育内容や安全性の確認をするとともに、質の確保・向上に取り組みます。また、多様化する保育施設の実態を把握し、認可外保育施設の指導検査にも取り組み、中央区全体の保育水準の向上を図ります。</p>	保育課
(2)	保育士への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ補助金(公設民営含む):73園 ・保育士等職員宿舍借上支援事業補助金(公設民営園を含む):71園 ・保育士資格取得支援事業補助金:1園 ・ICT推進事業補助金:3園 ・実務研修(区立・私立認可保育所等の保育士、看護師、調理員対象):12回 ・私立園歳児別研修:2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ補助金:77園 ・保育士等職員宿舍借上支援事業補助金(公設民営園を含む):78園 ・保育士資格取得支援事業補助金:3園 ・ICT推進事業補助金:3園 ・実務研修(区立・私立認可保育所等の保育士、看護師、調理員対象):15回 ・私立園歳児別研修:2回 	<p>引き続き、保育士確保のために対応した事業を実施します。また、保育士一人ひとりの意欲を高め、専門性の向上につながる研修を継続して行います。</p>	子育て支援課 保育課 学務課
(3)	教育・保育における安全対策	<p>各施設・事業者ごとに策定した安全確保策の取組状況を確認し、巡回支援を行うとともに、私立認可保育所等においては指導検査を実施しています。</p> <p>死亡事故や治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等が発生した場合、区への速やかな報告を行うとともに、区は都を通じて国に報告しています。</p>	<p>各施設・事業者ごとに策定した安全確保策の取組状況を確認し、巡回支援を行うとともに、私立認可保育所等においては指導検査を実施しています。</p> <p>死亡事故や治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等が発生した場合、区への速やかな報告を行うとともに、区は都を通じて国に報告しています。</p>	<p>各施設、事業者における事故防止の取組など安全確保策を確認するため、区の巡回支援・指導監督を強化していきます。</p> <p>引き続き、重大事故が発生した場合には速やかに都を通じて国に報告を行うとともに、区全体で共有し安全対策の徹底を図っていきます。</p>	子育て支援課 保育課 指導室
(4)	遊びや活動の場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所園庭開放:8園 ・プール貸し出し園:9園 ・学校校庭、体育館貸し出し:13校72園 (私立認可保育所等の運動会利用) ・十思スクエア小ホール利用:延べ209人 ・浜町運動場利用:延べ6,796人 ・月島運動場利用:延べ4,986人 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所園庭開放:14園 ・プール貸し出し園:11園 ・学校校庭、体育館貸し出し:16校79園 (私立認可保育所等の運動会利用) ・十思スクエア小ホール利用:延べ530人 ・浜町運動場利用:延べ8,488人 ・月島運動場利用:延べ4,840人 	<p>引き続き、子どもの成長・発達を促し、集団遊びや交流の場となる安心・安全な遊び場を確保するとともに利用しやすい仕組みづくりを行います。</p>	子育て支援課 保育課 スポーツ課
(5)	多様な主体の参入促進 ☆	<p>私立認可保育所・認定こども園数:60園</p> <p>【運営主体】 社会福祉法人:7園 学校法人:2園 株式会社:50園 有限会社:1園</p>	<p>私立認可保育所・認定こども園数:63園</p> <p>【運営主体】 社会福祉法人:8園 学校法人:2園 株式会社:52園 有限会社:1園</p>	<p>引き続き、私立認可保育所等の開設支援に努めるとともに、認定こども園の導入を推進していきます。</p> <p>また、本区において新規に参入する事業者へ指導・監督・助言等を行う体制づくりを推進していきます。</p>	保育課

方向性1 子どもが元気に明るく育つ環境をつくります					
基本施策1-2 教育・保育内容の充実					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
2	保幼小の連携				
(1)	保幼小の連携 ☆	保幼小における合同連絡会・連携の実施 連絡会: 2回 連携日: 22回 保幼小連携推進委員会の実施: 5回	保幼小における合同連絡会・連携の実施 連絡会: 2回 連携日: 22回 保幼小連携推進委員会の実施: 5回	保幼小連携推進委員会では、保幼小の接続・連携の課題解決に向けて検討を行い、必要に応じて指導資料集等の更新・作成を行います。	子育て支援課 保育課 指導室
3	教育内容の充実				
(1)	幼稚園訪問指導・研修の実施	・訪問指導 公立幼稚園(13園): 411回 ・研修 法令等研修: 41回 必修研修: 8回 指導力UP講座: 15回	・訪問指導 公立幼稚園(13園): 418回 ・研修 法令等研修: 41回 必修研修: 8回 指導力UP講座: 8回	定期的な訪問指導、職層、経験に応じた研修をすることにより、教育の質の確保・向上に取り組みます。	指導室
(2)	学力・豊かな心・健康、体力	【学力】 ・学習力サポートテスト等の結果分析に基づく授業改善 ・区独自の講師を活用した少人数指導・習熟度別指導の実施 ・タブレット端末を活用した協働学習やドリルソフトによる個別最適な学びの充実 ・就学前教育から義務教育9年間に至る学びの連続性を確保するための交流や情報交換等 【豊かな心】 ・教育活動全体を通じた人権教育の推進 ・道徳の時間を中心に教育活動全体を通じた道徳教育の実施 ・道徳授業地区公開講座の実施 ・命と心の教育の推進 【健康、体力】 ・保健学習やマイスクールスポーツ、運動部活動等の日常的な運動に関する取組の実施 ・「小中学校児童・生徒体力調査」の実施 ・全小学校における体育指導補助員および中学校部活動外部指導員の配置 ・食育の授業の実施	【学力】 ・学習力サポートテスト等の結果分析に基づく授業改善 ・区独自の講師を活用した少人数指導・習熟度別指導の実施 ・学習用タブレットを活用した協働学習やドリルソフトによる個別最適な学びの充実 ・就学前教育から義務教育9年間に至る学びの連続性を確保するための交流や情報交換等 【豊かな心】 ・教育活動全体を通じた人権教育の推進 ・道徳の時間を中心に教育活動全体を通じた道徳教育の実施 ・道徳授業地区公開講座の実施 ・命と心の教育の推進 【健康、体力】 ・保健学習やマイスクールスポーツ、運動部活動等の日常的な運動に関する取組の実施 ・「小中学校児童・生徒体力調査」の実施 ・全小学校における体育指導補助員および中学校部活動外部指導員の配置 ・食育の授業の実施	【学力】 ・各種学力テストを活用した継続した授業改善 ・非常勤講師等を活用した個に応じた指導の充実 ・幼稚園・保育園等、小学校、中学校の連携強化 【豊かな心】 ・保護者・地域と連携した人権教育、道徳教育の充実 ・自殺防止を含めた命と心の教育の充実 【健康、体力】 ・健康づくりや体力づくりの推進 ・「小中学校児童・生徒体力調査」を活用した体力向上の取組の充実 ・体育指導補助員・中学校部活動外部指導員配置の継続 ・食育推進事業の充実	指導室

方向性1 子どもが元気に明るく育つ環境をつくります					
基本施策1-3 子どもの居場所づくり					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
1	子どもの居場所づくり				
(1)	放課後児童健全育成事業(学童クラブ) ☆	クラブ数:14 定員数:510人 暫定定員数:105人 登録定数:140人 受入定員数:755人	クラブ数:15 定員数:550人 暫定定員数:105人 登録定数:140人 受入定員数:795人	クラブ数:16 定員数:590人 (民間学童クラブ2か所開設) 暫定定員数:105人 登録定数:140人 受入定員数:835人 ※暫定定員数:当該年度の応募 状況により、暫定的に拡大する 定員枠	放課後対策課
(2)	放課後子供教室(子どもの居場所「プレイ」) ★	実施校数:12校 利用登録者数:2,302人 前年度に引き続き、利用要件を設けての運営となったが、下校後、自宅に保護者がいない児童の見守りなど、児童や家庭のセーフティーネットとして一定の役割を果たすことができた。また、利用対象児童について、小学4年生までの利用制限及び小学1・2年生の保護者の就労条件を撤廃したことなどから、延べ利用人数は大幅に増加した。 延べ利用者数:157,927人	実施校数:12校 利用登録者数:3,378人 延べ利用者数:202,833人	実施校数:13校 利用登録者数:6,541人	放課後対策課
(3)	児童館運営	【児童館】 児童館利用者数:526,214人	【児童館】 児童館利用者数:565,443人	【児童館】 乳幼児から中高生までのさまざまなニーズに対応した柔軟な運営を図っていきます。	放課後対策課
		【児童館でのボランティア活動の推進】 キッズボランティア参加者数:455人	【児童館でのボランティア活動の推進】 キッズボランティア参加者数:577人	【児童館でのボランティア活動の推進】 引き続き、児童館行事等を通じてボランティア活動を推進していきます。	

方向性2 すべての子育て家庭を支援します					
基本施策2-1 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすための支援					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
1	妊娠・出産に関する支援				
(1)	妊婦健康診査 ☆	<p><妊婦健診受診者数> 1回目(実人数):1,953人 2~14回目(延人数):19,439人 超音波検査(延人数):1,602人 子宮頸がん検査(実人数):1,796人</p>	<p><妊婦健診受診者数> 1回目(実人数):1,953人 2~14回目(延人数):19,233人 超音波検査(延人数):5,434人 子宮頸がん検査(実人数):1,830人</p>	<p>国が示す妊婦健診の実施基準を踏まえ、検査項目等に検討を加えながら、妊婦健康診査を実施していきます。</p>	健康推進課 保健センター
(2)	母子保健教育(プレママ教室、パパママ教室)・産後ケア(宿泊型)事業	<p>【母子保健教育(プレママ教室、パパママ教室)】 プレママ教室:延べ27回、延べ389人 働く女性のためのプレママ教室:14回、150人 パパママ教室:24回、860人 ※プレママ教室は1回3日制を9回実施</p> <p>【産後ケア(宿泊型)事業】 産後ケア(宿泊型)事業利用者:276組</p>	<p>【母子保健教育(プレママ教室、パパママ教室)】 プレママ教室:延べ27回、延べ485人 働く女性のためのプレママ教室:14回、188人 パパママ教室:30回、1,145人 ※プレママ教室は1回3日制を9回実施</p> <p>【産後ケア(宿泊型)事業】 産後ケア(宿泊型)事業利用者:369組</p>	<p>【母子保健教育(プレママ教室、パパママ教室)】 引き続き、プレママ教室、働く女性のためのプレママ教室、パパママ教室を実施することにより、保護者の子育てする力の向上に取り組んでいきます。</p> <p>【産後ケア(宿泊型)事業】 引き続き、産後ケア事業を実施することにより、出産後の母親の育児に対する負担感の軽減に取り組んでいきます。</p>	健康推進課 保健センター
(3)	乳児家庭全戸訪問事業(新生児等訪問指導) ☆	<p>出生数:1902人 訪問率:96.7% 把握率:100%</p>	<p>出生数:1,783人 訪問率:92.16% 把握率:100%</p>	<p>出生数(0歳児人口推計):2,172人 生後28日以内の新生児および4カ月までの乳児を対象に実施します。</p>	健康推進課 保健センター

方向性2 すべての子育て家庭を支援します					
基本施策2-1 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすための支援					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
2	子どもの健康推進				
(1)	乳幼児健康診査・ 乳幼児健康相談	【乳幼児健康診査】 3～4カ月児健康診査:1,736人 1歳6カ月児健康診査:1,629人 3歳児健康診査:1,609人	【乳幼児健康診査】 3～4カ月児健康診査:1,626人 1歳6カ月児健康診査:1,659人 3歳児健康診査:1,544人	【乳幼児健康診査】 引き続き、乳幼児健康診査を実施することによる健康支援に加え、健診未受診者の状況把握についても充実し、育児不安の更なる解消を図っていきます。	健康推進課 保健センター
		【乳幼児健康相談】 24回 延べ220人 子どもの発達相談35人	【乳幼児健康相談】 24回 延べ230人 子どもの発達相談39人	【乳幼児健康相談】 引き続き、相談支援の取組を実施することにより、保護者が抱える悩みや不安を解決・軽減し、子育て支援に取り組んでいきます。	
		【子どもの事故予防対策】 子どもの事故予防講演会 参加者:18組 乳幼児健診等における事故予防教育:4,568人	【子どもの事故予防対策】 子どもの事故予防講演会 参加者:42組 乳幼児健診等における事故予防教育:4,488人	【子どもの事故予防対策】 乳幼児健康診査等における集団教育や講習会の実施により、引き続き発達段階に応じた事故防止対策の普及・啓発を行っていきます。	
(2)	食育の推進	【保育施設での取組】 クッキング保育:1532回 食育の話(子ども):907回 セレクト給食:266回 食育の話(保護者):75回 食事相談:604回 食育情報の配布・配信:921回 レシピ集:2,500部発行 リーフレット:6,500部発行 (対象 区立・私立・小規模・認証)	【保育施設での取組】 クッキング保育:2,019回 食育の話(子ども):1,140回 セレクト給食:250回 食育の話(保護者):152回 食事相談:1049回 食育情報の配布・配信:1,223回 食育パンフレット6,600部 (対象 区立・私立・小規模・認証)	【保育所での取組】 引き続き、食に関する多様な事業を実施し、園児・保護者の食への興味・関心を高め、子どもの健やかな育ちを支援できるよう食育を推進していきます。	子育て支援課
		【保健所・保健センターでの取組】 小児肥満予防教室 :6回(1回2日制)、延べ152人 親子食育教室 :1回 12人 キッズクッキング :1回 12人 幼児食育教室 :2回 22人 共食チラシ配布 :2,000部	【保健所・保健センターでの取組】 子ども健康教室 :6回(1回2日制)、延べ92人 親子食育教室 :1回 26人 キッズクッキング :1回 30人 幼児食育教室 :2回 33人 共食チラシ配布 :2,000部	【保健所・保健センターでの取組】 引き続き、幼少のころから食に関する正しい知識を高め、健康的な食生活を実践できるよう、子どもへの食育を推進していきます。	健康推進課 保健センター
		【学校での取組】 学校給食 :小学校16校、中学校4校 親子(食育)クッキング :新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 食育に関する授業 :小学校16校、中学校4校 (一部新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	【学校での取組】 学校給食 :小学校16校、中学校4校 親子(食育)クッキング :新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施校なし 食育に関する授業 :小学校17校、中学校5校	【学校での取組】 引き続き、食育の授業や学校給食を通じて、児童・生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育を推進していきます。親子クッキング等を通じて、保護者に対しても食への関心を高めるよう取り組んでいきます。	学務課 指導室

方向性2 すべての子育て家庭を支援します					
基本施策2-1 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすための支援					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
(3)	予防接種	<任意予防接種費用助成> おたふくかぜ任意予防接種費用一部 助成事業:延べ3,431人 先天性風しん症候群対策事業: 延べ708人	<任意予防接種費用助成> おたふくかぜ任意予防接種費用一部 助成事業:延べ3,250人 先天性風しん症候群対策事業: 延べ785人	引き続き、予防接種法に基づく定期予防接種および任意予防接種の費用助成事業を実施するとともに、乳幼児の保護者負担軽減と接種忘れを防止するための支援を行います。	健康推進課
3	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援				
(1)	子ども子育て応援ネットワーク	支援連絡会議開催回数 9回 協議件数14件 【内訳】 関係部署での情報共有 4件 支援プラン作成件数 10件	支援連絡会議開催回数 6回 協議件数 6件 【内訳】 関係部署での情報共有 6件 支援プラン作成件数 6件	引き続き、保健所・保健センターと子ども家庭支援センター・放課後対策課で連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	健康推進課 保健センター 子ども家庭支援センター

方向性2 すべての子育て家庭を支援します					
基本施策2-2 多様な子育て支援サービスの提供					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
1	多様な子育て支援サービスの提供				
(1)	利用者支援事業 ☆	<p><保育所申込等に関する相談体制> 区役所:1カ所 その他(出張相談) :特別出張所・保健所・ 保健センター・子ども家庭支援 センター</p> <p>認可保育所入所申込受付 :2,767件 保育園入園出張相談での相談 :767件</p>	<p><保育所申込等に関する相談体制> 区役所:1カ所 その他(出張相談) :特別出張所・保健所・ 保健センター・子ども家庭支援 センター</p> <p>認可保育所入所申込受付 :2,935件 保育園入園出張相談での相談 :800件</p>	<p>引き続き、保育園長経験者等を窓 口に配置するほか、出張相談を実施 し、保育所の申込みや利用に関する 相談に応じるとともに、多様な相談に 応えられるよう、情報収集や各部署 との連携を図っていきます。</p>	保育課 放課後対策課 健康推進課
		<p>地域子育て支援拠点事業(子育て 交流サロン「あかちゃん天国」)での 相談:976件 実施箇所:7カ所</p>	<p>地域子育て支援拠点事業(子育て 交流サロン「あかちゃん天国」)での 相談:870件 実施箇所:7カ所</p>	<p>実施箇所:7カ所</p>	
		<p>「妊娠・出産に関する相談窓口」での 相談:8,641件 (再掲)妊婦相談:4,514件</p>	<p>「妊娠・出産に関する相談窓口」での相 談:8,522件 (再掲)妊婦相談:3,261件</p>	<p>引き続き、母子保健コーディネ ーターを活用した相談支援を行い、妊 娠期から子育て期にわたる様々な不 安や悩みの解消を図っていきます。</p>	
(2)	時間外保育事業(延 長保育事業) ☆	<p>延長保育利用定員:1,032人 区立スポット固定枠定員:48人 月極延長保育実利用者:238人 認証保育所19時以降契約者:43人</p>	<p>延長保育利用定員:1,079人 区立スポット固定枠定員:48人 月極延長保育実利用者:206人 認証保育所19時以降契約者:34人</p>	<p>延長保育利用定員:1,146人 区立スポット固定枠定員:48人 認証保育所枠:49人</p>	子育て支援課 保育課
(3)	子育て短期支援事業 (ショートステイ) ☆	<p>定員数 児童養護施設:1人 乳児院:1人 協力家庭:5人 延べ利用宿泊日数 総日数:78日 (内訳)児童養護施設:16日 乳児院:59日 協力家庭:3日</p>	<p>定員数 児童養護施設:1人 乳児院:1人 協力家庭:4人 延べ利用宿泊日数 総日数:117日 (内訳)児童養護施設:59日 乳児院:58日 協力家庭:0日</p>	<p>定員数 児童養護施設:1人 乳児院:1人 協力家庭:5人 年間利用定員延べ人日(受入最大 枠) 2,555人日</p>	子ども家庭支援 センター
(4)	幼稚園預かり保育 ☆	<p>実施園数:4園 利用定員:135人 年間利用件数:18,844件 ※利用定員、利用件数ともに登録利用 と一時利用の合計</p>	<p>実施園数:4園 利用定員:135人 年間利用件数:18,484件 ※利用定員、利用件数ともに登録利用 と一時利用の合計</p>	<p>実施園数:5園 利用定員:285人 年間受入人数:69,825人</p>	学務課
(5)	一時預かり保育、 トワイライトステイ、 ファミリー・サポート・ センター事業 ☆	<p>【一時預かり保育】 一時保育(7施設) 延べ利用人数:16,519人</p>	<p>【一時預かり保育】 一時保育(8施設) 延べ利用人数:15,233人</p>	<p>【一時預かり保育】 一時預かり保育(9施設) 延べ利用人数(受入最大枠) :57,711人</p>	子ども家庭支援 センター
		<p>【トワイライトステイ】 トワイライトステイ(2施設) 延べ利用人数:466人 (内訳) 幼児(延べ利用人数):368人 児童(延べ利用人数):98人</p>	<p>【トワイライトステイ】 トワイライトステイ(2施設) 延べ利用人数:560人 (内訳) 幼児(延べ利用人数):486人 児童(延べ利用人数):74人</p>	<p>【トワイライトステイ】 トワイライトステイ(2施設) 延べ利用人数(受入最大枠) :10,350人</p>	
		<p>【ファミリー・サポート・センター事業】 提供会員数:255人 両方会員数:109人 活動件数:1,799件 ※活動件数は就学前・就学後 児童の合算</p>	<p>【ファミリー・サポート・センター事業】 提供会員数:254人 両方会員数:92人 活動件数:1,779件 ※活動件数は就学前・就学後 児童の合算</p>	<p>【ファミリー・サポート・センター事業】 引き続き、地域における育児の相 互援助活動を推進し、子育て家庭の 多様なニーズへの対応を図ります。</p>	

方向性2 すべての子育て家庭を支援します					
基本施策2-2 多様な子育て支援サービスの提供					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
(6)	地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」) ☆	【あかちゃん天国】 拠点数:7カ所 延べ利用人数実績 :135,811人	【あかちゃん天国】 拠点数:7カ所 延べ利用人数実績 :147,373人	【あかちゃん天国】 拠点数:7カ所 延べ利用人数見込 :151,701人	放課後対策課
		【親子講座(子育て講座、絵本の読み聞かせ等)の開催】 子育て講座実施回数:46回 絵本の読み聞かせ等行事回数 :381回 ※毎日実施しているものを除く	【親子講座(子育て講座、絵本の読み聞かせ等)の開催】 子育て講座実施回数:52回 絵本の読み聞かせ等行事回数 :442回 ※毎日実施しているものを除く	【親子講座(子育て講座、絵本の読み聞かせ等)の開催】 引き続き、身近な地域の親子の交流の場として、子育て講座や絵本の読み聞かせ等の行事を開催して、子育て家庭の支援に取り組みます。	
(7)	病児保育事業(病児・病後児保育) ☆	病児・病後児保育(4施設) 延べ利用人数:1,193人	病児・病後児保育(4施設) 延べ利用人数:1,637人	病児・病後児保育(4施設) 延べ利用人数見込:2,557人	子ども家庭支援センター
(8)	育児支援ヘルパー等派遣事業	【育児支援ヘルパー】 育児ヘルパー利用人数:57人 利用日数:377日	【育児支援ヘルパー】 育児ヘルパー利用人数:66人 利用日数:496日	【育児支援ヘルパー】 引き続き、育児ヘルパーの派遣により、保護者の負担を軽減し、家庭における安定した子育てを支援していきます。なお、多胎児家庭に対する支援の充実に努めていきます。	子ども家庭支援センター
		【緊急一時保育援助事業】 緊急一時保育利用人数:0人 利用日数:0日	【緊急一時保育援助事業】 緊急一時保育利用人数:0人 利用日数:0日	【緊急一時保育援助事業】 引き続き、緊急時の育児支援を実施していきます。	
(9)	子どもと子育てに関する相談事業	【子どもと子育て家庭の総合相談】 ＜新規相談件数＞ 虐待など養護相談:579件 育児など育成相談:191件 その他:49件 合計:819件 ＜児童館巡回相談＞ 児童館:8カ所 巡回相談延べ:86回 相談件数:276件	【子どもと子育て家庭の総合相談】 ＜新規相談件数＞ 虐待など養護相談:781件 育児など育成相談:192件 その他:38件 合計:1,011件 ＜児童館等巡回相談＞ 児童館:9カ所 巡回相談延べ:107回 相談件数:215件	【子どもと子育て家庭の総合相談】 子どもと子育て家庭を支援し、子どもたちが健やかに成長できるようサポートする体制を引き続き充実させていきます。	子ども家庭支援センター
		【教育相談・子ども電話相談】 ＜来所相談＞ ケース件数:351件 延べ件数:3,094件 ＜電話相談＞ 相談件数:156件	【教育相談・子ども電話相談】 ＜来所相談＞ ケース件数:344件 延べ件数:3,264件 ＜電話相談＞ 相談件数:76件	【教育相談・子ども電話相談】 引き続き、教育相談・子ども電話相談を実施します。	教育センター
(10)	乳幼児クラブ(児童館)	乳幼児クラブ登録者数:1,357人 延べ出席者数:29,691人	乳幼児クラブ登録者数:1,285人 延べ出席者数:29,199人	引き続き、行事や遊びを通じて地域の親子の交流を図り、子育てを支援していきます。	放課後対策課

方向性2 すべての子育て家庭を支援します					
基本施策2-3 特に配慮を必要とする子どもと家庭への支援					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
1 育ちに支援を必要とする子どもへの支援					
(1)	こどもの発達相談	こどもの発達相談件数:延べ9,281件	こどもの発達相談件数:延べ10,356件	引き続き、こどもの発達相談を実施し、適切な支援・療育を行います。	子ども発達支援センター
(2)	育ちのサポートシステム	・コーディネーター業務:延べ1,519件 ・育ちのサポートカルテ運用件数:179件 ・ゆりのき連携発達相談:相談30件、紹介24件 ・保育園巡回相談:延べ637人 ・発達障害支援講演会:1回	・コーディネーター業務:延べ1,900件 ・育ちのサポートカルテ運用件数:186件 ・ゆりのき連携発達相談:相談27件、紹介22件 ・保育園巡回相談:延べ737人 ・発達障害支援講演会:1回	引き続き、育ちのサポートシステムを推進し、「育ちに支援を必要とする子ども」に対し、切れ目のない貫いた支援を行います。	子ども発達支援センター
(3)	障害児支援事業	・児童発達支援:延べ903件 ・放課後等デイサービス:延べ2,799件 ・保育所等訪問支援:延べ64回 ・医療的ケア児等支援連携部会:2回開催 ・医療的ケア児コーディネーターの配置	・児童発達支援:延べ871件 ・放課後等デイサービス:延べ2,858件 ・保育所等訪問支援:延べ118回 ・医療的ケア児等支援連携部会:2回開催 ・医療的ケア児コーディネーターの配置	引き続き、子ども発達支援センターを中核に、障害児支援事業を実施します。	障害者福祉課 子ども発達支援センター
(4)	特別支援教育の充実	就学相談状況 :小学校122件、中学校32件 知的に課題がなく発達上に課題がある児童・生徒に対して、適切な指導を行うため、全小中学校に特別支援教室を設置し、巡回指導教員が各小中学校で少人数で個別指導を実施した。	就学相談状況 :小学校126件、中学校21件 知的に課題がなく発達上に課題がある児童・生徒に対して、適切な指導を行うため、全小中学校に特別支援教室を設置し、巡回指導教員が各小中学校で少人数で個別指導を実施した。	就学相談は今後も増加傾向にあるため、相談方法を見直しながら、効果的かつ効率的な相談体制を検討していきます。 発達障害のある児童・生徒が在籍する学校で、より適切な支援を受けられる体制を強化するため、引き続き全小中学校の特別支援教育コーディネーターや教員の指導力の向上に向けた取組を推進していきます。	教育センター
2 児童虐待防止対策					
(1)	養育支援訪問事業☆	虐待の未然防止に向けた取組として、特に母子保健サービス(母親学級や新生児訪問事業、乳幼児健診等)を実施する保健所・保健センター等と連携し、特定妊婦や子育てに強い不安を抱える家庭、虐待のおそれやリスクを抱えて特に支援が必要な家庭に対して訪問により指導や助言を行う「養育支援訪問事業」を実施した。 支援家庭数:4家庭	虐待の未然防止に向けた取組として、特に母子保健サービス(母親学級や新生児訪問事業、乳幼児健診等)を実施する保健所・保健センター等と連携し、特定妊婦や子育てに強い不安を抱える家庭、虐待のおそれやリスクを抱えて特に支援が必要な家庭に対して訪問により指導や助言を行う「養育支援訪問事業」を実施した。 支援家庭数:4家庭	特に配慮を必要とする子どもとその家庭に対し、ヘルパーを派遣することで、育児や家事の軽減を図ると同時に、子どもの安否を確認し、家庭内の虐待のリスクを下げることで、より効果的な支援ができるよう、事業所との連携を強化していきます。	子ども家庭支援センター
(2)	要保護児童対策地域協議会 ☆	代表者会議:1回 実務者会議:4回(講演会含む) 個別ケース会議:53回 オレンジリボンキャンペーン:新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、街頭啓発を11月に京橋地区、日本橋地区、月島地区で実施。	代表者会議:1回 実務者会議:4回(講演会含む) 個別ケース会議:80回 オレンジリボンキャンペーン:街頭啓発を11月に京橋地区、日本橋地区、月島地区で実施。	要保護児童対策地域協議会の中で、民生・児童委員や担当地域の主任児童委員など関係機関との連携をより一層強化するとともに、体罰や暴言を使わない子育てについて保護者の理解を深めていきます。	子ども家庭支援センター
(3)	児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」	被虐待(身体):4件 被虐待(心理):2件 被虐待(ネグレクト):1件 虐待非該当・特定不可:7件 その他:2件 計16件	被虐待(身体):3件 被虐待(心理):0件 被虐待(ネグレクト):0件 虐待非該当・特定不可:7件 その他:0件 計10件	引き続き、児童虐待防止の広報・啓発活動から「子どもほっとライン」の周知を図っていきます。	子ども家庭支援センター

方向性2 すべての子育て家庭を支援します					
基本施策2-3 特に配慮を必要とする子どもと家庭への支援					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
3 子育て世帯への経済的支援					
(1)	実費徴収に係る補足給付を行う事業 ☆	実費徴収に係る補足給付件数: 【保育課】延べ79件 【学務課】4件 (内訳) 【保育課】 <1号認定> 教科書・行事費等(給食費以外) :延べ0件 <2号認定> 教科書・行事費等(給食費以外) :延べ35件 <3号認定> 教科書・行事費等(給食費以外) :延べ41件 <施設等利用給付認定> 給食費(副食材料費):延べ3件 【学務課】 <1号認定> 教科書・行事費等(給食費以外) :4件	実費徴収に係る補足給付件数: 【保育課】延べ142件 【学務課】11件 (内訳) 【保育課】 <1号認定> 教科書・行事費等(給食費以外) :延べ19件 <2号認定> 教科書・行事費等(給食費以外) :延べ37件 <3号認定> 教科書・行事費等(給食費以外) :延べ44件 <施設等利用給付認定> 給食費(副食材料費):延べ42件 【学務課】 <1号認定> 教科書・行事費等(給食費以外) :11件	引き続き、保護者の経済的な負担軽減を図っていきます。	保育課 学務課
(2)	子どもの学習支援	小学生向け学習会 年60回開催(30回×2会場) 参加延べ人数:852人 中学生向け学習会 年144回開催(36回×4会場) 参加延べ人数:1,417人 高校生世代向け居場所型学習支援 年97回開催(週2日・1会場) 参加延べ人数:459人	小学生向け学習会 年60回開催(30回×2会場) 参加延べ人数:870人 中学生向け学習会 年144回開催(36回×4会場) 参加延べ人数:1,272人 高校生世代向け居場所型学習支援 年95回開催(週2日・1会場) 参加延べ人数:710人	引き続き、学習会を開催し、学習習慣の定着とソーシャルスキルや自己肯定感の向上を目指すとともに、ひとり親家庭特有の悩みに対する精神的なケアを図っていきます。	地域福祉課 子育て支援課
(3)	就学援助	要・準要保護認定者数 小学校:561人 中学校:281人	要・準要保護認定者数 小学校:521人 中学校:250人	引き続き、義務教育の円滑な実施のため、援助を行います。	学務課
(4)	受験生チャレンジ支援貸付	相談件数 新規:77件 継続:450件 貸付実績 塾代等受講費用:38件 受験料:42件	相談件数 新規:63件 継続:424件 貸付実績 塾代等受講費用:32件 受験料:33件	引き続き、進学支援のため、委託先の社会福祉協議会と連携を図りながら、貸付事業の利用促進に努めていきます。	地域福祉課
4 ひとり親家庭の自立支援					
(1)	ひとり親家庭の支援	【ひとり親家庭の自立支援】 自立支援教育訓練給付金:0人 高等職業訓練促進給付金:5人 ホームヘルプサービス:5世帯 延べ162回	【ひとり親家庭の自立支援】 自立支援教育訓練給付金:0人 高等職業訓練促進給付金:5人 ホームヘルプサービス:8世帯 延べ181回	引き続き、ひとり親家庭が精神的・経済的に自立した生活を営めるよう、主体的な能力開発や資格取得への支援を行うことのほか、さまざまなニーズに対応し、ひとり親家庭の自立を促進する支援を実施していきます。	子育て支援課
		【ひとり親家庭相談・女性相談】 ひとり親家庭相談:463件 女性相談:135件	【ひとり親家庭相談・女性相談】 ひとり親家庭相談:433件 女性相談:201件	引き続き、相談を実施します。	

方向性3 地域・社会全体で子どもを育む力を高めます					
基本施策3-1 地域・社会全体による子育ての推進					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
1	ワーク・ライフ・バランスの推進				
(1)	仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)	ワーク・ライフ・バランス推進事業 新規認定企業数:5社 アドバイザー派遣企業数:8社 セミナー開催回数:年2回 中央区イクメン講座 参加者数:11人(託児件数2件) 開催回数:年3回	ワーク・ライフ・バランス推進事業 新規認定企業数:1社 アドバイザー派遣企業数:2社 セミナー開催回数:年2回 中央区イクメン講座 参加者数:25人(託児件数3件) 開催回数:年3回	引き続き、区内企業のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組を支援するとともに、男性の家事・育児への参画を促進するための学びの場を提供します。	総務課
(2)	育児中の保護者社会参加応援事業	参加者:48人(託児件数45件) 開催回数:年6回 (原則奇数月第3水曜日)	参加者:39人(託児件数40件) 開催回数:年6回 (原則奇数月第3水曜日)	引き続き、育児中の保護者の社会参加の機会を提供します。	総務課
2	地域における子育て支援				
(1)	保育所での地域交流事業	区立保育所:延べ79回実施 私立保育所:延べ178回実施 ・地域のおとしよりとの交流 ・幼稚園との交流 ・小学校との交流など	区立保育所:延べ66回実施 私立保育所:延べ408回実施 ・地域のおとしよりとの交流 ・幼稚園との交流 ・小学校との交流など	引き続き、身近な地域の方々や、保育所・幼稚園・小学校の子どもたちとの地域における交流を推進していきます。	子育て支援課 保育課
(2)	地域家庭教育推進協議会	<協議会> 委員:14人 会議:6回 <家庭教育学習会(総計)> 実施状況:69講座、72回 参加者数:1,978人 <報告・交流会> 実施状況:1回 参加者数:43人	<協議会> 委員:14人 会議:6回 <家庭教育学習会(総計)> 実施状況:76講座、80回 参加者数:2,158人 <報告・交流会> 実施状況:1回 参加者数:40人	引き続き、地域全体で家庭教育を支援していくため、家庭教育学習会の充実に努めます。特に、父親の家庭教育参加や親力の向上、子育て不安の軽減等、重点課題をとらえた企画を推進します。	文化・生涯学習課
家庭教育学習会の内訳	家庭教育学習会(協議会主催)	<家庭教育学習会(子育てキャンパス)> 実施状況:3講座、4回 参加者数:41人 <家庭教育学習会(その他の協議会主催講座)> 実施状況:5講座、7回 参加者数:134人	<家庭教育学習会(子育てキャンパス)> 実施状況:3講座、4回 参加者数:25人 <家庭教育学習会(その他の協議会主催講座)> 実施状況:5講座、7回 参加者数:154人	(地域家庭教育推進協議会と同じ)	文化・生涯学習課
	家庭教育学習会(入園・入学準備期等)(幼稚園・小・中学校との共催)	<家庭教育学習会(入園・入学期)> 実施状況:2講座、2回 参加者数:41人	<家庭教育学習会(入園・入学期)> 実施状況:2講座、2回 参加者数:255人	(地域家庭教育推進協議会と同じ)	文化・生涯学習課
	家庭教育学習会(団体との共催)	<家庭教育学習会(団体との共催分)> 実施状況:58講座、58回 参加者数:1,717人	<家庭教育学習会(団体との共催分)> 実施状況:66講座、67回 参加者数:1,640人	(地域家庭教育推進協議会と同じ)	文化・生涯学習課
	家庭教育講演会(中央区PTA連合会との共催)	<家庭教育講演会> 1講座、1回 参加者数:45人	<家庭教育講演会> 1講座、1回 参加者数:52人	(地域家庭教育推進協議会と同じ)	文化・生涯学習課
	家庭教育学習会「おやじの出番！」(父親の子育て参加促進事業)	<家庭教育学習会「おやじの出番！」> 実施状況:11講座、12回 参加者数:102人 (実績は内数)	<家庭教育学習会「おやじの出番！」> 実施状況:12講座、13回 参加者数:169人 (実績は内数)	(地域家庭教育推進協議会と同じ)	文化・生涯学習課
	報告・交流会	<報告・交流会> 実施状況:1回 参加者数:43人	<報告・交流会> 実施状況:1回 参加者数:40人	(地域家庭教育推進協議会と同じ)	文化・生涯学習課
(3)	子育て支援講座	<子育て支援講座> 開催回数:11回 参加者数:95人	<子育て支援講座> 開催回数:11回 参加者数:108人	引き続き、親力向上と地域組織力向上を目的とした講座を実施します。	子ども家庭支援センター

方向性3 地域・社会全体で子どもを育む力を高めます					
基本施策3-1 地域・社会全体による子育ての推進					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
3	子どもを守る安全なまちづくり				
(1)	通学路等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ブザーの配布:1,748個 ・こども110番登録件数:687件 ・こども安全安心メール登録者数:18,361人 ・区内幼稚園・保育園の3~5歳を対象に交通安全教育絵本を配布:5,393冊 ・区内小学校新入学生全員に、ランドセルカバーを配布:1,775枚 ・通学路の安全点検実施:6校 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ブザーの配布:1,678個 ・こども110番登録件数:682件 ・区内幼稚園・保育園の3~5歳を対象に交通安全教育絵本を配布:5,065冊 ・区内小学校新入学生全員に、ランドセルカバーを配布:1,746枚 ・通学路の安全点検実施:8校 	引き続き、関係機関と連携し、登下校時の通学路等における児童・生徒・園児の安全確保に努めます。	学務課 交通課

方向性3 地域・社会全体で子どもを育む力を高めます					
基本施策3-2 次世代の育成支援					
No.	事業	令和4年度 (前年度)	令和5年度 (現年度)	最終年度(令和6年度) 目標	所管課
1	青少年の健全育成				
(1)	文化のリレーの実施	親子蕎麦打ち体験教室(公募型) 2回開催 参加人数:16人 季節を味わう かんたん!こども薬膳ご飯(公募型) 1回開催 参加人数:9人 吹き矢体験 的をねらって思い切り矢を吹こう!(公募型) 1回開催 参加人数:9人	お茶会、英会話、ダンス、吹き矢、ウクレレ、太鼓、そば打ちなど 実施状況:18回開催 (うち4回は公募型) 参加人数:413人	プレディでの実施にとどまらず、活動場所を拡充します。	文化・生涯学習課
(2)	少年リーダー養成研修会	<少年リーダーの養成> 少年リーダー養成研修会参加者 :59人(宿泊研修のみ)	<少年リーダーの養成> 少年リーダー養成研修会参加者 :60人(宿泊研修のみ)	引き続き、少年リーダーを養成していきます。	文化・生涯学習課
		<青年リーダーの育成> ・区の事業および地域活動への協力 ・少年リーダー養成研修会 :5人(若葉会) ・二十歳のつどい :7人(いろは会) ・その他:多数	<青年リーダーの育成> ・区の事業および地域活動への協力 ・少年リーダー養成研修会 :6人(若葉会) ・二十歳のつどい :8人(いろは会) ・その他:多数	引き続き、青年リーダーの育成を図っていきます。	
(3)	スポーツ少年団	種目:野球、剣道、バドミントン、卓球、空手道など 登録団:19団 登録団員:791人 指導者:240人	種目:野球、剣道、バドミントン、卓球、空手道など 登録団:19団 登録団員:851人 指導者:251人	現在の登録団数・団員数を増加させるよう取り組みます。	スポーツ課
(4)	少年少女スポーツ教室	区主催:バドミントン、ミニバスケットボールなど 10種目14教室 484人参加 体育協会主催: 合気道、トランポリン 2種目2教室 57人参加 ※中学生・保護者含む	区主催:バドミントン、ミニバスケットボールなど 10種目14教室 710人参加 体育協会主催: 合気道、トランポリン 2種目2教室 53人参加 ※中学生・保護者含む	引き続き、少年少女スポーツ教室を開催していきます。	スポーツ課